

「再生可能エネルギー」について考えてみよう！

第12回

おたずね／新産業支援室 ☎ 21-6541

木質バイオマス資源利活用推進の取組「出雲の木であったか温泉」

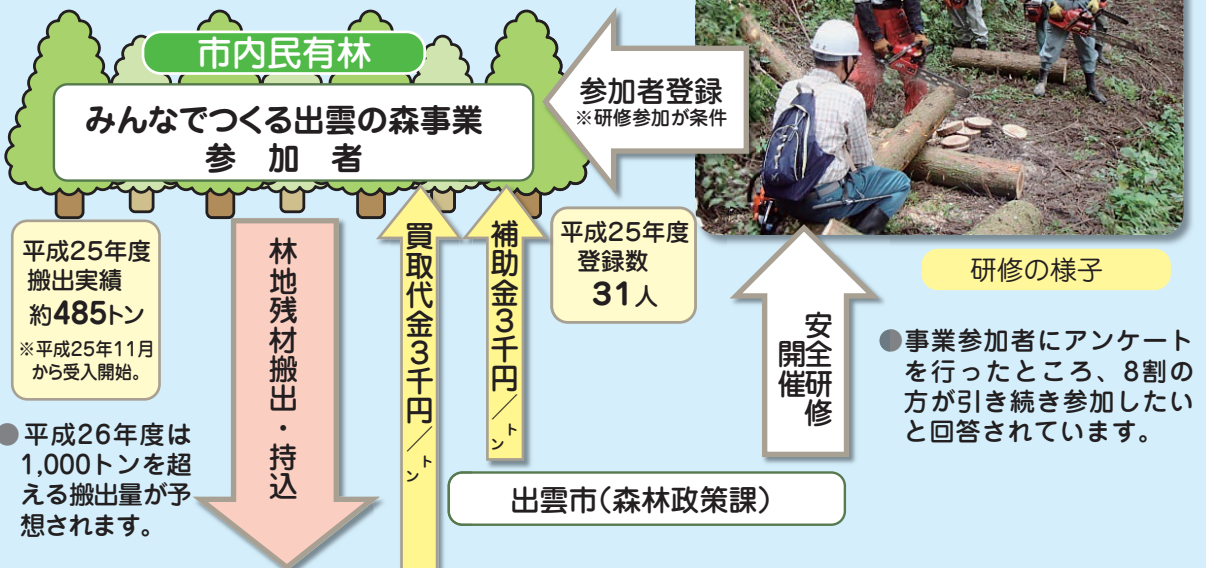
広報いずも第174号(2013年9月号)で紹介しました、「神話の國出雲バイオマス活用推進プラン」に基づき、平成25年度に実施した木質バイオマス利活用推進の取組を紹介します。

みんなで作る出雲の森事業

市民（事業参加者）による、間伐などで発生する林地残材の搬出を促進する取組。市内チップ工場に持ち込んだ際に、チップ業者から支払われる代金に、市からの補助金を上乗せします。



研修の様子



市内チップ製造工場 (出雲地区森林組合・須佐チップ工業(有))

チップ製造業者による集材

平成25年度 供給実績 約537トン

チップ供給

ゆかり館木質チップボイラー



平成25年3月に竣工し、4月中旬から本格稼働。木質チップを燃やし、温泉とシャワー水の加温を行っています。

《導入効果》※削減値は対前年度比較

- 灯油使用量約110キロリットル（約8割）削減。
- 二酸化炭素(CO₂)排出量を約270トン(概算)削減。
※日本人1人当たりの年間排出量は約9トン
- 維持管理コストは約300万円削減。

この二つの取組により、市内の木で、温泉を温めるという、エネルギーの地産地消が実現しました。



出雲科学館キャラクター「リカム」

◎市では、現在、住宅用太陽光発電システム設置費に対する補助金の申請を募集・受付中です。補助金の詳しい条件、手続きについては新産業支援室（☎21-6541）までおたずねください。

「子や孫に つなげていきたい 道がある」

8月は「道路ふれあい月間」

8月は、「道路ふれあい月間」です。

「道路ふれあい月間」では、道路の大切さを今一度認識し、きれいで安全に利用していただくことを目的として、標語を募集するなどの取組が行われています。

今年度の標語は、「子や孫につなげていきたい 道がある」に決まりました。

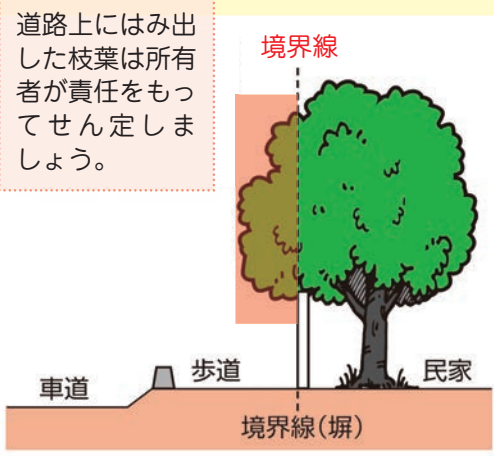
みんなで道路や河川の役割や大切さを再認識し、次のことに気をつけ、身近な財産を地域全体で守っていきましょう。

① 交通ルールを守り、道路を安全に利用しましょう。

② 生垣などの枝葉が道路上へ伸びないよう、定期的にせん定しましょう。

③ 道路や河川に、自転車などを放置したり、ゴミを不法投棄するのはやめましょう。

道路上にはみ出した枝葉は所有者が責任をもってせん定しましょう。



道路や河川に自転車などを放置するのはやめましょう

地域で取り組む点検

道路上へ生垣や庭木の枝葉が伸びたりしないなど、一人ひとりが自宅の周りを点検し、地域で互いに声を掛け合い、きれいな道路・河川にしましょう。

また、道路・河川ふれあい愛護活動支援制度では、地域でのボランティア清掃活動を応援しています。みんなが気持ちよく利用できる道路・河川にするために、ご協力をお願いします。



地域の皆さんによる道路・河川ふれあい愛護活動 (東神西地区)

道路に関する情報提供

道路を安全で快適に利用できるよう、市では道路パトロールを行い、維持管理に努めています。「道路が陥没している」「水路が破損している」「街路灯が消えている」などの異状を発見された場合、また、歩道や道路上での不法な立看板や放置自転車などを発見された場合は、情報提供をお願いします。

道路・河川の維持管理のおたずねは…

本庁 道路河川維持課	☎ 21-6098
平田支所 地域振興課	☎ 63-5536
佐田支所 市民サービス課	☎ 84-0116
多伎支所 市民サービス課	☎ 86-3111
湖陵支所 市民サービス課	☎ 43-1212
大社支所 市民サービス課	☎ 53-4442
斐川支所 産業建設課	☎ 73-9140